

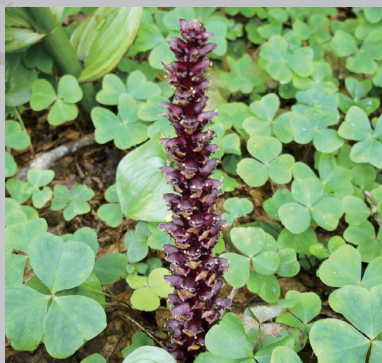
ちゅうぶ の 環

2008.Winter

vol. **4**



指定植物図鑑



オニク

(上信越高原・中部山岳・白山国立公園)
別名をキムラタケと言い、キノコにそっくりなユニークな植物です。正体はハマウツボ科の一年草で、ミヤマハンノキなどの根に寄生する多肉植物です。寄生植物なので葉緑素を持たず、全体が褐色が目立たない草ですが、漢方薬(強壯剤)として古くから用いられています。

CONTENTS

特集1	エコアジア2008が行われました	2
特集2	12月は「地球温暖化防止月間」です	3
特集3	中部地方の国指定鳥獣保護区の紹介	4
ローカルチャレンジ in ちゅうぶ	三重県、四日市市	5
パートナーシップがつくる地域の未来	信州省エネパトロール隊、株式会社デンソー	6
レンジャーレポート / Focus		7
イベントカレンダー / 中部地方環境事務所からのお知らせ		8



環境省

中部地方環境事務所

環境省は、9月13日(土)に、名古屋市において「第16回アジア太平洋環境会議(エコアジア2008)」を開催しました。



エコアジア2008本会議

今回のエコアジアには、アジア・太平洋地域からの11か国の代表と、16の国際機関の代表及び稲垣隆司愛知県副知事、松原武久名古屋市市長等が出席しました。

会議では日本の斉藤鉄夫環境大臣が議長となって、「生物多様性」をテーマとして「国際生物多様性年の2010年とそれ以降への道程」や「生物多様性のためにとるべき具体的な取り組み」に関して、アジア・太平洋地域の視点から活発な議論が行われました。

特に、アジア・太平洋地域では生物多様性の喪失は依然として進行しており、この危機を克服し生物多様性の保全と持続可能な利用を進めることが急務であるという現状を認識した上で、「生物多様性国家戦略」の策定・改定とその具体的な

実施の重要性や、我が国が提唱する「SATOYAMAイニシアティブ」を含む「人と自然との共生に係るアジアモデル」の構築・発信についての必要性が謳われました。また、今後の課題として「生物多様性」に対する認知度を社会に広げていくことの重要性が提示されました。

2010年10月には、名古屋市で生物多様性条約第10回締約国会議(CBD/COP10)が開催される予定です。現在、中部・北陸地域では、NPO/NGOによるものを含め、CBD/COP10に向けて、生物多様性の保全に関する様々なセミナー・勉強会などが開催されています。中部地方環境事務所では、こうした様々な取り組みの情報を集約・発信しておりますので(http://chubu.env.go.jp/nature/mat/m_3.html)、これらの情報を参考に、皆さまもセミナーなどに参加されてみてはいかがでしょうか。

実施の重要性や、我が国が提唱する「SATOYAMAイニシアティブ」を含む「人と自然との共生に係るアジアモデル」の構築・発信についての必要性が謳われました。また、今後の課題として「生物多様性」に対する認知度を社会に広げていくことの重要性が提示されました。

2010年10月には、名古屋市で生物多様性条約第10回締約国会議(CBD/COP10)が開催される予定です。現在、中部・北陸地域では、NPO/NGOによるものを含め、CBD/COP10に向けて、生物多様性の保全に関する様々なセミナー・勉強会などが開催されています。中部地方環境事務所では、こうした様々な取り組みの情報を集約・発信しておりますので(http://chubu.env.go.jp/nature/mat/m_3.html)、これらの情報を参考に、皆さまもセミナーなどに参加されてみてはいかがでしょうか。



藤前干潟エクスカージョン

名古屋市の「カウントダウン2010」宣言について

名古屋市環境都市推進部生物多様性企画室



9月13日、エコアジア2008において、名古屋市は環境省・愛知県と共に、「カウントダウン2010」宣言に署名しました。

この宣言は、IUCN(国際自然保護連合)を母体とした国際ネットワークが、政府・地方自治体・NGOなどを対象に、「2010年までに生物多様性の減少速度を顕著に減少させる。」という生物多様性2010年目標の達成に向けた取り組みの1つとして展開しています。参加しようとする団体は2010年目標達成のために、どのような活動を行うかを約束して署名するものです。

カウントダウン2010・ホームページアドレス:

<http://www.countdown2010.net/>

本市が実施する取り組みとして約束した内容は、「COP10の開催援助」、「生物多様性なごや戦略の策定」、「東山の森再発見」の3つです。

今後本市は、2010年に開催されるCOP10のホストシティとして、会議の開催を支援し、会議の成功に向けて国や関係機関をサポートしてまいります。また、「生物多様性なごや戦略」の策定を市民の皆様と共に進め、「身近な自然の保全・再生」と「生活スタイルの転換」という2本柱から、自然と共生する持続可能な都市を実現するための指針を定めます。

さらに、市内に残された貴重な里山である「東山の森」の再生や、その他生物多様性に関わるモデルプロジェクトを市民・企業・行政の協働により実施し、生物多様性に対する関心を市民や事業者の皆様に応えてまいりたいと考えています。

「エコアジア」に参加して

NPO法人藤前干潟を守る会 辻 淳夫

生物多様性COP10の名古屋開催が決まり、そのプレ会議と位置付けられた「エコアジア」の前夜祭、パネル討論会に参加しました。

UNEP(国連環境計画)親善大使の加藤登紀子さんの歌やトークなど、楽しい話が聞いて時間が押していたものの、それだけではと、つい成功事例とされる藤前干潟でも渡り鳥が減り続けている現実や、伊勢三河湾の貧酸素水塊でアサリが大量死するといった厳しい課題にも踏み込んで話しましたが、750人もの方々が、最後までしっかり話を聞いてくださって、感動したところです。

エコアジア本会議では、生物多様性条約のジョグラフ事務局長もCOP10への期待を講演され、翌日の藤前干潟エクスカージョンでも、干潟保全と、画期的なごみ減量を成し遂げた名古屋市民を高く評価されていました。

韓国でのラムサール条約COP10で世界湿地NGO会議を結成し、アジア代表委員となった私としては、日本のみならず、アジアのNGOや市民社会に生物多様性条約COP10への参加を呼びかけ、条約の目的達成に市民参加が必須と説かれる事務局長の期待に応えたいと考えています。

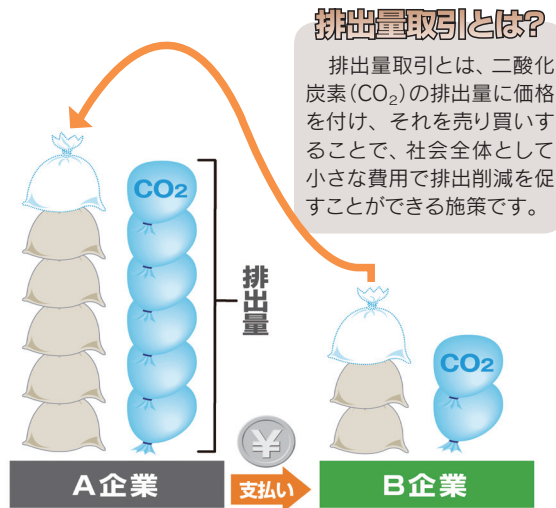


ジョグラフ生物多様性条約事務局長と藤前干潟にて

平成9年12月に京都で気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)が開催されたことを契機として、環境省では12月を「地球温暖化防止月間」としています。

排出量取引が試行的に実施されます。

低炭素社会の実現を目指して、本年10月から民間企業の参加による排出量取引の試行的実施を開始しています。詳しい内容は、環境省のホームページ(<http://www.env.go.jp/earth/ondanka/det/dim/trial.html>)をご覧ください。



カーボン・オフセットをはじめよう!

カーボン・オフセットとは?

CO₂の排出を削減する努力を行い、それでもどうしても減らせないCO₂の全部・一部を違う場所での削減・吸収量で埋め合わせ(オフセット)することです。

カーボン・オフセットフォーラム(<http://www.j-cof.org/>)では、カーボン・オフセットに関する様々な情報を提供しています。ぜひご利用ください。



CO₂を減らす 地域の隠れた一品を発掘せよ!

～ストップ温暖化「一村一品」大作戦～

「一村一品」大作戦とは、地域の創意工夫を活かした地球温暖化防止のための取り組み(一品)を掘り起こし、これを全国に情報発信することで「知恵の環」を広げ、地域から温暖化防止を進めていくプロジェクトです。

この度、各県の地球温暖化防止活動推進センターが募集した取り組みの中から、中部地方の各県の代表が選ばれました。全国大会は来年2月14日・15日に東京都内で開催され、グランプリを決定します。ホームページ(<http://www.jccca.org/daisakusen/index.html>)からの一般投票は年明けから始まる予定です。

県名	代表団体名	一村一品タイトル
富山県	高岡市伏木校下婦人会	使用済みわりばしの回収リサイクル
石川県	加賀市女性協議会	市民発の食品リサイクルによるCO ₂ 削減
福井県	福井市社北公民館	社北環境まちづくり運動
長野県	白馬環境教育推進協議会	目指せ!エコスキー場。そしてエコビレッジへ
岐阜県	岐阜県立恵那農業高等学校	ゴミの山から宝の山へ 地域産業の課題解決 粟殻の有効利用
愛知県	田原市・NPO法人 田原菜の花エコネットワーク	食糧生産の場 農地を子供たちに引き継ぐために「菜の花エコプロジェクト」
三重県	(各団体の優れた活動を統合したものを代表とするため未定)	みえまるごとエコ生活 「三重モデル」

今年の冬は、 “うちから暖めよう”

環境省では「WARMBIZ(ウォーム ビズ)」の取り組みを「オフィス」から「家」に広げ、衣食住を通して「家(うち)」の中からできる温暖化対策、名付けて「うちエコ!」を推進しています。



- 保温性の高い素材の衣料を選ぶ
- 運動で体の中からあたためる
- 体をあたためる食材を料理に
- 窓からの冷気を防ぐ
- あったか小物で、体のそばからあたためる
- 足元からあたためる
- おふろで体の芯まであたためる
- おしゃれにあたためる
- みんなで集まって食事する
- 会社帰りもウォームビズ

「家(うち)」の中からできる温暖化対策「うちエコ!」
過度な暖房に頼らず、冬は室温「20℃」で、自らあたためかさを創り出すさまざまな「うちエコ!」で過ごしましょう。



特集3 中部地方の国指定鳥獣保護区の紹介



環境省では、鳥獣の捕獲などを規制する地域を国指定鳥獣保護区として全国に68ヶ所指定し、鳥獣の保護を図っています。中部地方環境事務所では、七ツ島、白山、片野鴨池、藤前干潟、紀伊長島、北アルプス、浅間の7ヶ所の国指定鳥獣保護区を管轄しており、今号ではその特色などを紹介します。

七ツ島 (集団繁殖地)



能登半島の沖に位置する7つの小さな島から構成され、約4万羽のオオミズナギドリ(オオミズナギドリ)の繁殖が確認されていることから、集団繁殖地として指定されています。
七ツ島大島では人に持ち込まれたアナウサギが増加し、一時期植生の衰退をもたらし、また巣穴を奪うことなどによってオオミズナギドリの営巣・繁殖に悪影響を及ぼしたため、定期的にアナウサギの駆除を行っています。

片野鴨池 (集団渡来地)



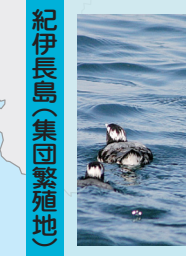
面積10haの小さな保護区ですが、マガイ、ヒシクイ、トモエガモなどのガン・カモ類が多数越冬するため、集団渡来地として指定されており、またラムサール条約湿地にもなっています。
保護区の周辺では坂網猟という伝統的なカモ猟が行われており、鳥獣保護と文化との共存が見られる象徴的な場所ともなっています。

藤前干潟 (集団渡来地)



大都市近郊に残された貴重な干潟で、春・秋には多種・多数のシギ・チドリ類が渡りの途中に立ち寄る重要な中継地となっており、また冬には様々なカモ類が越冬するため、集団渡来地として指定され、ラムサール条約湿地にもなっています。
多いときには約4万羽もの渡り鳥が確認され、大潮の日の干潮時には、干潟で餌をついばむ姿を間近に見ることができます。

紀伊長島 (集団繁殖地)



大部分が海域の鳥獣保護区で、その中の島嶼群でカムリウミスズメやカラスバトなどの繁殖が確認されており、集団繁殖地として指定されています。
これらの島嶼群には人の影響があまり及んでいないため、原始的で多様な自然環境が残されています。

浅間 (大規模生息地)



浅間山とその西に続く浅間山系の標高1000m前後の山麓から山頂部に至る地域で、亜高山帯の針葉樹林や山麓の広葉樹林をはじめとした多様な植生が見られ、多くの鳥獣が生息していることから、大規模生息地として指定されています。
オオタカ、アマツバメ、ツキノワグマをはじめ、多種多様な鳥獣が生息しています。

北アルプス (希少鳥獣生息地)



「北アルプス」の山麓部から3000m級の高山に至る山岳地帯で、標高に応じた多様な植生が見られ、氷河期の生き残りといわれるライチョウのほか、イヌワシ、クマタカ、オコジョなどの希少鳥獣を含む多様な鳥獣が生息していることから、希少鳥獣生息地として指定されています。

白山 (大規模生息地)



白山山麓のブナを主体とする落葉広葉樹林から、亜高山帯・高山帯の植生を呈する山頂部までを含む地域が大規模生息地として指定されています。
イヌワシ、クマタカ、ツキノワグマなどの大型の鳥獣をはじめとして、多種多様な鳥獣が生息しています。

鳥獣保護区とは？

鳥獣保護区は、「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」に基づいて指定される区域です。この法律では、原則としてすべての鳥獣(鳥の卵を含む)の捕獲・採取を禁止していますが、「狩猟鳥獣」として定められた種については、一定の条件を満たせば狩猟できることになっています。

鳥獣保護区は、鳥獣の保護のために狩猟を禁止している区域で、国際的、または全国的な見地から指定される国指定鳥獣保護区と、地域の鳥獣保護の見地から指定される都道府県指定鳥獣保護区があります。

また、鳥獣保護区は、その保護の目的に応じて、森林鳥獣生息地、大規模生息地、集団渡来地、集団繁殖地、希少鳥獣生息地、生息地回廊、身近な鳥獣生息地の7種類に分けられます。

鳥獣保護区の中で、特に生息地の保護などを行う必要がある区域は特別保護地区に指定することができます。特別保護地区内では、建築物などの設置、水面の埋立、木竹の伐採などが規制されます。また、特別保護地区内に指定区域・期間を定め、火入れ・たき火や車馬の使用など、鳥獣の保護に影響を及ぼすおそれのある行為を個別に規制することもできます。

平成20年8月現在、国指定鳥獣保護区は全国で68ヶ所、約55万haが指定されています。

三重県

日本環境経営大賞

～地域における「環境経営の発展」と「環境文化の創造」～

三重県では、「持続可能な社会の構築」を目指し、地域における「環境経営の発展」と「環境文化の創造」を目的とした「日本環境経営大賞」を平成14年度から実施しています。

この表彰制度は、事業規模の大小や業種・業態にかかわらず、全国の企業(事業所)、NPO、学校、病院などの環境経営の取組の中からその“さきがけ”となるものや優れた成果をあげているものを表彰するものです。

第6回(平成19年度)は、全国から145件の応募をいただき、日本環境経営大賞表彰委員会の審議により、伊那食品工業株式会社(長野県)をはじめ、それぞれ

特徴のある15の受賞者を表彰しました。回を重ねると共に、中小企業からの応募が増加してきており、多様な環境保全の取組や新しいビジネスモデルに関する応募も多数見られ、環境経営の浸透や、「環境文化の創造」の広がりが見られます。



環境経営パール大賞受賞の伊那食品工業株式会社

また、この表彰制度で得られた、先進的で優れた成果を上げている取組事例を県内事業所等にフィードバックし、環境経営の発展ならびに「環境文化の創造」につなげるため、セミナーや勉強会を三重県内だけでなく、東京・大阪などでも定期的に開催しています。

なお、三重県内においては、金融機関を対象としたセミナーや、サイトレポート勉強会などを継続して開催してきた結果、環境配慮型経営を支援するプランの取り扱い開始など金融のグリーン化や、サイトレポート作成企業や環境教育プログラム実施企業の拡大など、地域環境コミュニケーションの広がりが出てきており、「日本環境経営大賞」による効果が徐々に出てきています。

三重県環境森林部地球温暖化対策室

☎059-224-2316



第6回受賞者のみなさん

四日市市

公害の歴史を忘れず、持続可能なまちづくりを推進

四日市市の名は、室町時代、4のつく日に市が立ったことに由来します。鈴鹿山脈と伊勢湾に抱かれ、質・量ともに豊富な水に代表される豊かな自然に恵まれた商工業都市です。

本市は、日本有数の産業集積を擁しているため、地域から排出されるCO₂の約8割が産業分野からとなっています。一方、民生家庭・業務、運輸乗用分野からのCO₂排出量の伸びは著しく、各分野への対策を急ぐ必要があります。そこで、今年3月「地球のためのよっかいちエコプラン みんなでCO₂ダイエット(四日市市地球温暖化対策地域推進計画)」を策定し、家庭向けの取り組みとして、「よっかいち1人1日1kg CO₂ダイエット」を推進しています。これは、個人や市民団体、



姉妹都市米国・ロングビーチ市と友好都市中国・天津市と四日市市の中高中生による成果発表の様子

企業のみなさんにホームページや携帯サイトからご登録いただき、日常生活でのCO₂削減行動をチェックしていただくものです。そのほか、お財布にも環境にもやさしい運転を身に付けていただ

くエコドライブ講習会や、次世代の環境人材を育成するため「姉妹都市・友好都市による中学生環境サミット」を開催し、環境配慮意識の啓発に努めています。

また、企業や市民団体の取り組みも進んでいます。市内の百貨店とホテルなどが共同でマイ箸キャンペーンを展開したり、コンビニートに立地する企業群などがまとまってエコ通勤の試行を行ったり、三重県版の環境マネジメントシステムを取得した中小企業が勉強会を定期的に行ったり、登録文化財である中心市街地活性化施設を核に、周辺商店街などに働きかけてライトダウンの取り組みが広がったりと、枚挙に暇がありません。



霞コンビニートで行われたエコ通勤試行は、294台の通勤自動車削減に寄与

今年は市制施行111周年。これからも公害の歴史を忘れず快適環境を目指す都市として、市民・事業者・行政の協働のもと、「四日市から始める、持続可能なまちづくり」を進めていきます。

四日市市環境部環境保全課

☎059-354-8188



●+■⇒★▼● パートナーシップがつくる地域の未来!

「環境の長野県」と胸を張れる信州をめざす 信州省エネパトロール隊

2000年、環境保全活動の先進企業であるセイコーエプソン株式会社が自社の省エネ活動を推進し、大きな成果をあげました。当時の経営陣は、これを自社だけにとどめておくことはもったいないと、地域内の企業(長野県経営者協会及び長野県環境保全協会の諏訪支部)に呼びかけ、「諏訪地域省エネパトロール隊」を結成しました。

企業から派遣されたエネルギー管理士や電気主任技術者などの省エネルギー専門家が、諏訪地域の企業の省エネルギー診断業務(無料)を開始しました。実際の現場をパトロール・診断を実施し具体的な改善をレポートとして提案するなど先進的な省エネ実践活動を行っています。



2005年6月に、この取り組みを全県に広め、県内の事業所全体で省エネを進めていくために、「信州省エネパトロール隊」に改組しました。当初製造業を

中心に省エネ診断を実施してきましたが、他の業種からも要望があり、病院・宿泊施設・商業施設・百貨店・報道関係・官公庁など多くの事業所の省エネ診断を進めています。

2007年2月で開始から通算100事業所の診断を達成し



たことを機に「省エネ事例集」を発行しました。

企業の枠を超えて蓄積されたノウハウを相互に提供しあい、無駄を省いた経済的な改善提案をすることで、これまで受診した企業から高い評価を受けています。

もう一つのこの事業の特徴は、省エネ診断を受けた事業所から次の診断員を派遣することになっており、隊員の養成ができる仕組みになっていることです。

お問い合わせ：(社)長野県環境保全協会

☎026-237-6625

「エコなエコ」応援します。

株式会社デンソー デンソーエコポイント制度(通称:DECOポン)

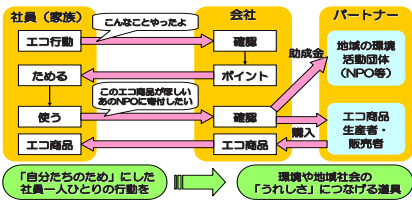


当社では、2006年12月より社員とそこご家族のエコライフを応援するための、一風変わった社内制度「デンソーエコポイント制度(通称:DECOポン)」を導入し

ど7種類のメニューがありますが、特にこだわっているのは「エコ商品購入」。社会を動かす原動力でもある「お金」の流れをエコシフトしてもらうために、「有機農産物」や「フェアトレード商品」の購入をあっせんしています。

DECOポンってなに?

DECOポンの基本的な仕組み



ています。仕組みは図の通り。単なるポイント制ではない「これぞDECOポン流」というところをいくつかご紹介しましょう。

<使い道>

参加者から寄付されたポイントが原資となる助成金は、助成先選定の際に参加者による投票を行っており、ここでも会社のお金の使い道を参加者の意志でエコシフトしてもらっています。

◆実感・体感の場を提供

自発性を引き出すためのきっかけづくりとして、

- ・有機農業の体験ツアー
- ・エコクッキング、エコクラフト、エコ映画上映などを詰め込んだ環境イベント
- ・キャンドルナイトキャンペーン



有機野菜を使い、ほとんど生ごみを出さずに、親子で楽しくエコクッキング♪

現在参加社員は約6800名。公私を問わずどんな場面でも当たり前のようにエコや地域を意識して行動できる…そんなステキな社員ばかりの会社目指して、これからも進化を続けます!

お問い合わせ：DECOポン事務局

☎0566-63-7515

◆根本的な考え方

何より自発性と持続可能性を大切にしており、以下の考え方を基本としています。

- ・「世のため人のため」「頑張りすぎ」「言われたから」では長続きしない
 - ・「自分たちのために」「自分たちが暮らす“まち”のために」「できることから少しずつ」と考えよう
 - ・どうせやるなら楽しくてお得感があれば…
- ここから『「エコなエコ」応援します。』というキャッチコピーが生まれました。

◆ポイントのため方&使い道

<ため方>

「環境家計簿」「環境ボランティア参加」「エコ通勤」な



参加型の公園管理を目指して

万座自然保護官事務所 浪花 伸和

上信越高原国立公園万座自然保護官事務所が管轄する区域には、浅間山、白根山などの火山があり、高山植物が生育し、万座・四万などの温泉や菅平・谷川などのスキー場が多く点在するため、シーズンを問わずに誰でも気軽に利用できる国立公園です。しかし、これほど広大で多様な地域をレンジャーが1人で管理することは大変難しいため、地元行政や観光業者・NPO・ボランティアなどの関係者と連携・協力して、「参加型の公園管理」を行っていくことが必要です。

「参加型の公園管理」を行うためには、関係者の方々に国立公園の制度について理解を深めてもらい、それぞれが行っている事業活動(例えば宿舎の営業、観光協会の清掃活動等)が実は公園管理活動であり、ひいては地域振興に繋がることを理解していただくことが必要です。レンジャーはそのような活動を行い、多様な主体の協力を募りながら、地域のコーディネーターとなることも重要な仕事です。



今年オープンした高峰ビジターセンター

今年の3月、NPO法人浅間山麓国際自然学校(以下「自然学校」とします)がNPOとして初めて、「公園管理団体」に指定されました。



自然公園法説明会の様子

「公園管理団体」とは、民間による公園管理を推進するため、環境大臣によって指定された、公園管理上一定の能力を有する民間団体のことです。指定された団体は国立公園の風景地の保護、情報の発信、利用指導、調査研究を行うこととなっています。

自然学校が活躍する浅間地域は群馬・長野県境にまたがり、統一的な管理を行うことが難しい地域でしたが、現在は看板の統一や、高山域に生息する蝶の保全活動・調査など、官民一体となった公園管理が行われています。

今後は、浅間地域を一つのモデルケースとしながら、他の地域においても国立公園の管理についてご理解をいただき、多くの方に公園管理に協力していただける体制づくりに取り組んでいきたいと思っています。

Focus

3R推進月間行事

中部地方環境事務所は、10月の「リデュース、リユース、リサイクル推進月間」(略称「3R推進月間」)に合わせ、長野県と共催で、9月27日(土)に長野市の長野オリンピックスタジアムでのプロ野球独立リーグ・BCリーグ戦(信濃グランセローズ対群馬ダイヤモンドペガサス戦)において「3R推進長野大会」を開催しました。

当日は、当事務所の市原所長から長野県民球団代表にマイカップ2000個を贈り、3Rの普及へのご協力をお願いしました。先着500名の来場者にはこのマイカップを配布し、試合にはマイカップを持って来るよう呼びかけたほか、選手サイン入り風呂敷の配布や場内アナウンスなどにより3RのPRを行いました。

また、10月21日(火)には、三重県と共催で、津市のホテルグリーンパーク津において、「3Rについて語ろうin三重」を開催し、環境省3R推進マスターの平野次郎氏による講演や三重県内の団体、企業等による3Rの取り組み事例の紹介を行いました。



マイカップ

開催
しました!

藤前干潟 ふれあいデー2008

11月15日(土)・16日(日)に環境省稲永ビジターセンター、藤前活動センターにおいて「藤前干潟ふれあいデー2008」が開催されました。



「藤前干潟ふれあいデー」は、藤前干潟がラムサール条約湿地となったことを契機に、人々により親しみを持ってもらえるように、同条約湿地に登録された11月18日前後の土日毎に毎年開催され、今回で4回目を迎えました。

会場では環境の話を交えたライブショー、藤前干潟周辺にあるヨシ原での観察会のほか、生物多様性に関する展示など、楽しく来場者の興味を引くようなイベントが多数実施されました。あいにくの雨模様でしたが、今回も子供からご年配の方まで、多くの方々にご来場いただき、大変盛況な2日間となりました。



EVENT CALENDAR

平成20年12月～平成21年2月



名古屋自然保護官事務所 ☎052-389-2877		長野自然環境事務所 ☎026-231-6570 http://chubu.env.go.jp/nagano/	
なごやの田んぼで生きもの観察!	12月7日(日)	中部山岳・上信越高原アクティブ・レンジャー国立公園写真展	～1月12日(火): 休暇村乗鞍高原
横山ビジターセンター ☎0599-44-0567 http://www.yokoyama-vc.jp/		鹿沢インフォメーションセンター ☎0279-80-9119 http://www.kazawa.jp/	
しめ縄づくり	12月13日(土)	スノーシュー湯ノ丸コンコン平コース	1月24日(土)
冬の星空観察	12月19日(金)	スノーシュー棧敷・小棧敷周遊コース	2月21日(土)
竹細工に挑戦	1月10日(土)	EPO中部 ☎052-973-1033 http://www.epo-chubu.jp/	
冬の野鳥・オシドリを観察会	1月17日(土)	ESDフォーラムin東海 未来をつくるESD～がっこうから ちいきから～	
横山ガイドハイク	1月25日(日)	12月6日(土): 東別院会館(名古屋市中区)	
冬を越す昆虫の観察会	2月7日(土)		
冬の野鳥観察会	2月14日(土)		

中部地方環境事務所からのお知らせ

高病原性鳥インフルエンザ対応について

近年、高病原性鳥インフルエンザによるニワトリ等家禽の大量死が発生し、社会問題となったことは記憶に新しいのではないのでしょうか。

今年においても、4～5月には北海道、東北地方で野鳥のオオハクチョウの感染例が確認されています。海外においても、本疾患による野鳥の大量死が発生しています。

今後、本疾患の野鳥への感染拡大、ひいては野鳥を介した家禽などへの感染、希少野生鳥類への影響などが懸念されます。

国境を越えて地球上を広範囲に移動する渡り鳥などの野鳥の感染を完全に予防することは困難ですが、これを早期に発見し、感染拡大を効果的に防止するとともに、関係担当者が正しい知識を持って適切な対応ができるよう、環境省では対応技術マニュアルを作成し、9月に公表しています。

詳しくは、環境省のホームページ(http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/index.html)をご覧ください。



そらまめ君

12月は「大気汚染防止推進月間」です

12月は自動車交通量の増加、ビルや家庭の暖房、さらに冬季特有の気象現象「逆転層」の影響もあり、窒素酸化物(NOx)や粒子状物質(PM)などの大気汚染物質濃度がより高くなる時期です。

環境省では、毎年12月を「大気汚染防止推進月間」として、きれいな空を守ることをの大切さを呼びかけています。

大気環境を守るための、環境省からの提案です。

- ・エコドライブを実践してみましょう
- ・自転車や電車の使用を心がけましょう
- ・暖房の使用を控えましょう
- ・大気汚染の防止についてみんなで考えてみましょう

また、環境省では、「環境省大気汚染物質広域監視システム」(愛称:そらまめ君)で全国の大気汚染状況について24時間情報提供しています。

そらまめ君のアドレスは <http://soramame.taiki.go.jp/> です。

編集後記

今号では、「低炭素社会」づくりに向けて全国で広がっている様々な動きを紹介しました。「排出量取引」や「カーボン・オフセット」は、CO₂の排出に価格を付けて、企業や個人の皆さんの取り組みを促し、CO₂を減らす取り組みにはメリットが生まれるような仕組みです。

また、今年も、地域の「あのエコ」「このエコ」にスポットを当て全国に広げていく「ストップ温暖化『一村一品』大作戦」が展開中です。中部地方の各県代表の「一品」をぜひ応援してください!

表紙の写真

六里ヶ原から眺望する冬の浅間山(撮影:宮西 裕美)

現在は活動がやや活発な状態であり、気象庁は噴火警戒レベル2(火口周辺規制)を発令しているため、火口から2kmは立入禁止となっている。



中部地方において様々な「環境」の活動に取り組んでいる方々が、この広報誌を通して「環」(わ)のようにつながって、その「環」が広がってほしいという願いを込めて命名しました。

発行: 環境省

中部地方環境事務所

〒460-0003

愛知県名古屋市中区錦3-4-6 桜通大津第一生命ビル4階

TEL 052-955-2130 FAX 052-951-8889

URL <http://chubu.env.go.jp/>

中部地方環境事務所では、「環境省ちゅうぶ環境メールマガジン」を発行しています。配信をご希望の方は、中部地方環境事務所ホームページをご覧ください。

平成20年12月発行

長野自然環境事務所

〒380-0846

長野県長野市旭町1108 長野第一合同庁舎3階

TEL 026-231-6570 FAX 026-235-1226

URL <http://chubu.env.go.jp/nagano/>



中部地方環境事務所は、(財)日本環境協会の承認を得て、エコマークをシンボルマークとして使用しています。



古紙/パルプ配合率100%再生紙を使用



「大豆油(ソイ)」を使用



GREEN PRINTING JFPI

F-B10020